

雁坂峠越えトレイルマラニック 2014、第 2 回雁坂 2000m 級稜線クリスタルトレイルラン 開催中止について

NPO 法人スポーツエイド・ジャパン
代表理事 舘山 誠

当 NPO 法人スポーツエイド・ジャパンは「年齢、性別、障がいの有無を問わず、あらゆる人々にランニング、ウォーキング、登山を主とした生涯スポーツの普及と振興を図る」という目的を達成するために NPO 法に則り、非営利活動を積極的に実践しております。私たちがそうした活動を展開しているなかで、この度予期もしない次のような問題が発生してしまいました。

去る 8 月 13 日、当法人に亀田林業所三富地区林道等管理担当者と名乗る人物から「今後実施が予定されている貴法人のイベントについて、亀田林業所私有地への立ち入りが予定される場合は事前の協議、申請が必要となります。この際当方において山梨県恩賜県有財産内入山許可取り扱い要領及び当該土地に関わる諸法令に準拠し審査を行い申請の諾否の判断を行います。追記:8 月 13 日(水)午後より夏季休暇となりますのでこの件での問い合わせは 18 日(月)以降でお願いします」(抜粋)という文書が送られてきました。

当法人が来たる 8 月 23 日に開催することになっている「雁坂峠越えトレイルマラニック 2014」、および 8 月 31 日に開催することになっている「第 2 回雁坂 2000m 級稜線クリスタルトレイルラン 22km」は、まさに亀田林業所私有地がコースの一部となっております。

その亀田林業所私有地をコースの一部として過去 16 回も開催してきている「雁坂峠越え秩父往還走」にみるように、今だかつてなかったことにもかかわらず、なぜ大会が間近に迫ったこのタイミングでこのような措置を当法人に求めてきたのか、強い疑問を感じずにいられません。しかし、その土地管理担当者からの通達とあれば致し方ないことです。甚だ遺憾ではありますが、あらゆる角度から検討した結果、大会開催日までの時間があまりに短く、無事に開催の運びになるとは到底思えませんので、「雁坂峠越えトレイルマラニック 2014」、および「第 2 回雁坂 2000m 級稜線クリスタルトレイルラン 22km」は断腸の思いで中止とさせていただくことにしました。ただし、後者大会と併催することになっている「森林セラピー 西沢溪谷健康ウォーク 10km」は亀田林業所私有地に立ち入らないので予定通り実施させていただきます。

大会にせっかくエントリーされて、当日を楽しみにされていたランナーの皆様、並びに大会開催に向けて多大なご協力をいただいていた地元を始めとする関係者の皆様には、まことに申し訳ありませんが、何とぞ前述の事情をご理解のうえ、今回の当法人の決断をご了承くださいますようお願い申し上げます。そして、この度の顛末を深くお詫び申し上げます。

なお、ランナーの皆様からすでにいただいている参加料につきましては、幾通りかの方法にて全額返金とさせていただきます。

私たちは今回の件を教訓に大会運営方法の改善を図り、多くの人たちにより楽しんでいただける大会づくりに一層励んでいく所存でございますので、皆様には今後ともよろしくお付き合いくださいますようお願い申し上げます。

(2014 年 8 月 19 日)